

第18回藤沢市総合計画審議会

と き 2011年(平成23年)1月15日(土)
午前10時～正午
と ころ 藤沢市役所新館7階第7会議室

次 第

- 1 開会
- 2 議事録確認(資料1)
- 3 議事
 - (1) 実施計画書案について(資料2)
 - (2) 基本構想副読本について(資料3)
 - (3) その他
- 4 その他

書記(事務局)
藤沢市経営企画部経営企画課
電 話 (0466) 50-3502
ファクス (0466) 50-8402
e-mail kikaku@city.fujisawa.kanagawa.jp

第17回藤沢市総合計画審議会

と き 2010年（平成22年）12月19日（日）午後2時
ところ 藤沢市役所新館7階第7会議室

1 開 会

2 議事録確認（資料1）

3 議 事

（1）各会議体の会議開催状況について（資料2）

（2）基本構想副読本について（資料3）

（3）実施計画事業案について（資料4）

（4）新総合計画の名称の検討について（資料5）

（5）その他

4 その他

事務局 会議に先立ちましてご報告いたします。1点目は会議の成立について、審議会規則第7条の規定により、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとされております。委員数24名のうち現在15名の出席ですので、会議は成立したことをご報告いたします。

2点目は資料の確認です。(資料確認)

資料1の前回会議録の確認については、訂正等がありましたら1月7日までに事務局にご連絡いただきたいと思います。

これからの議事は曾根会長にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長 ただいまから第17回藤沢市総合計画審議会を開催いたします。

本日は実施計画事業につきまして、皆さんからのご意見をいただき、アドバイザリー的な立場でのご支援をいただくことと、副読本について議題が用意されております。円滑な議事進行に務めながら、皆さんの闊達なご議論を期待しておりますので、よろしくごお願いいたします。

はじめに、本審議会は公開となっておりますので、傍聴者がおりましたら、ご案内をしてください。(傍聴者なし)

前回の議事録確認については、事務局の説明のとおりといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長 早速、議事に入ります。

(1) 各会議体の会議開催状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局 (資料2参照)

11月20日の第16回総合計画審議会以降の各会議体の開催状況ですが、1の第16回地域経営戦略会議は12月18日に開催され、実施計画事業案を確認し、事業の視点や効果的な今後の取り組みについての検証を行いました。また、新総合計画の名称案について検討を行いました。

2のわいわい・がやがや・わくわく会議について、第19回を11月24日、ワークショップを12月2日、第20回を12月16日に開催し、基本構想副読本等の検討を行いました。

3の市議会全員協議会は12月3日に開催され、地区別まちづくり実施計画と全市まちづくり実施計画案についてご意見をいただきました。1つは条例制定の必要性と基本的な考え方、2つは新総合計画の実施計画の地域版と全市版の考え方、財政計画の考え方についてご説明をさせていただきました。(以下資料参照)

曾根会長 コーディネーターの玉村委員、補足説明がありましたらお願いします。
玉村委員 昨日の地域経営戦略会議でもさまざまなまちづくり実施計画について、

各地区、専門性、興味・関心のある方々のグループでご検討いただきました。この分量に対して限られた時間で行うことは大変だったと思いますが、13 地区でテーマごとにさまざまな動きがあるということは、委員も刺激を受けることが多くなってきていて、他の地区から学びたいとか、あるいは周辺地域と連携したい、テーマの専門性のあるNPO等と一緒に考えたいなどの発言が寄せられたことが特徴的でした。地域経営会議の発想で、各地域においてさまざまなことが進んでいくと、お互い学び合って藤沢市全体としていいものができてくるのかなというのが感想です。計画を形成するための活動の後、どうやってお互いが学び合う仕組みを持つとか、そういったことが課題になるかなと思っています。

曾根会長

補足説明も含めてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。
特にないようですので、各会議体の開催状況については終わります。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長

(2) 基本構想副読本について、これは先延ばしになっていたもので、よろしくお願ひします。

事務局

(資料3参照)

若手職員による「わいわい・がやがや・わくわく会議」も含め今まで検討してまいりました。ここで簡単に経過を申し上げますと、5月8日の第10回総計審において確認された①基本的事項として対象年齢を小学校5年生から中学生とし、趣旨としては子どもから大人まで、新総合計画を実現する上で何らかの形でかかわってもらうためにわかりやすく解説する。配布対象は全戸を予定する。②編集方法はイラスト、図表を多用し、わかりやすい構成とする。③編集体制は、プロジェクトチームを編成して事務局が行う、④完成時期は2011年2月には配布をしていきたいという4点について検討後、事務局とわいわい・がやがや・わくわく会議とで議論し、副読本については広く市民に周知すると同時に、一部概要を小学校5～6年生から中学生まで理解できるものとして、概ね12ページでまとめていきたい。文書表現等については、基本構想における将来像、基本理念、都市ビジョン、藤沢づくりの目指す方向性等のタイトル、主要なキーワード等は原文とする。なるべくイラストも入れながらわかりやすくということと検討してきました。見本をご覧いただくと、下段には「メモ」という欄を設けて、難しい言葉等の注釈をすることにしております。

そして目標である藤沢の20年後を見据えて、藤沢の未来を担う若い皆さんを初めすべての市民にまちづくりに参画していただきたい。

黄色の枠には4点を掲げております。1つは、あらゆる変化に対応できるシステムの必要性とか、2つは、分権の仕組みを強化し、その仕組みを

「私たちの政府」とし、総合計画のキーワードとする。3つは、予測しづらい未来を考え、市民と地域からの情報により進化し続ける仕組みをつくる。4つは、市民が目を通して一緒に藤沢の将来を考えてもらうということをおっしゃっています。

「総合計画の位置づけ」では、市民主体の藤沢づくりを進めていく。「審総合計画のフレーム」では、基本構想、基本計画、実施計画を掲げ、それらについて説明しておられます。

「計画策定のプロセス」では、市民力、地域力、行政力の3つを結集してつくるとして、市民力では市民の意見を反映させるために討論型世論調査、パブリックコメントを通して市民の力を発揮する。そして地域の自治会、町内会等の地域力により気づき等をやっていく。行政力はいろいろな職員の工夫、知恵によりつくっていくというイメージを書いています。

4ページでは「私たちの基本構想」とは何かといったときに、「私たちの政府」宣言の概要、将来像とそれを支える3つの基本理念、将来像を実現していくための「藤沢づくりの目指す姿と活動」として、「都市ビジョン」と9つの「藤沢づくり」を掲げておられます。

5ページは、「私たちの政府宣言」とは何ですかということが書いてあります。その下の「私たちの政府で進める藤沢づくりの基本的な考え方」というのは、1の「生活者の実感で進める藤沢づくり」は、未来課題、気づきというのを市民が共有し点検・改善していく。2つは、それを市民力、地域力が原動力となってパートナーシップを発揮しながら藤沢づくりを進めていく。そして3つとして、「私たちの政府による自律と協働の藤沢づくり」は、同じ課題を抱えた地区が連携して課題の解決を図る。そういう中で「地域分権」を市内分権と地域内分権の2つによって進めていく。

7ページは、「将来像と3つの基本理念」、8ページは「市民・地域と行政が目指す20年後までの藤沢の姿」として藤沢の姿を3つの都市ビジョンとして掲げておられます。9ページ以下は、「藤沢づくりの目指す9つの方向性」については、途中段階のため手書きですが、ご意見等をいただければと思います。

曾根会長

ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

広海委員

途中段階だそうですが、まだ硬いなという印象です。この副読本は小中学校の教育に導入して、どう反映させる考えなのか伺いたしたいと思います。

事務局

小学校5～6年生から中学生を対象に、今後、教育委員会と協議しながら、地域学習において地域を学ぶ事業とどう連携できるか、整理をして活用できるものについては、うまく活用していただくように調整を図っていきたくおっしゃっています。

- 曾根会長
塚本委員
- やや硬いというご意見でしたが、まだ、漢字が多いなという印象もある。学校現場でどのように生かせるかは重要な観点だと思う。恐らく社会科の授業の中で、日本の政治のあり方、地方自治の仕組みというようなものを学ぶチャンスがあると思う。そこに乗せていくのが一番いいのではないか。そういう観点からして副読本を5年生ぐらいを対象と考えるならば、「私たちの政府宣言」の前後あたりに、まず藤沢市が考えている地方自治の仕組みというものをどこかに入れてもらおうとわかりやすいのではないか。それからこの総合計画を見て、どこにも「議会」が出てこない。地方自治の仕組みの「議会」とは何かという部分が抜けている感じがする。総合計画という観点からするとそれはそれでいいけれども、副読本として若い世代に地方自治の統治のあり方から、三層構造の市民力、地域力、行政力でつくっていくという部分を理解してもらうには、議会の説明があった方がいいのではないかなと思うが、いかがですか。
- 事務局
- 確かにそういうところが抜け落ちていきますので、最後のページあたりに「藤沢市の自治の仕組み」みたいなものを図解か何かで入れた方がよければ検討させてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 曾根会長
- 全体のストーリーの中に入った方がいいと思う。この総合計画を小学生に説明するときに、「藤沢のこれからはどうなるの？ どうするの？」という2つの質問に答える本だと思う。「どうなるの？」というところの厳しさとか将来の姿を総合計画の資料を使いながら説明していく。「どうするの？」のところは放っておいても何とかなるのではなくて、「私たちが解決しなければいけない」という部分が「私たちの政府」という言葉を使っている。「私たちの政府」というのは、抽象的な市民とか全体の協力ということではなくて、今、選挙で選ばれている市長、市議会議員、さらに新しい公共、地域分権というような仕組みから変えていく。この仕組みを使って、これから来るだろう難しい問題を解決していくというストーリーだと思う。そのストーリーの中に市議会も市長も入る。そこを絵か図で説明してくれると、読む方もわかるし、説明する方も説明しやすいということではないかと思います。
- 佐賀委員
- そうだとすると、背景を先に出さないで、いきなり「総合計画」ということが出てくると、普通の人にはわからないと思う。今、塚本委員が言われた「議会」の部分などもまちづくりとして、どういう背景があって、どういう問題があって、私たちのまちの将来を考えていくときに必要なものが総合計画ですというふうに入っていくと、導入部分を間違えると、表紙を見た瞬間に読まないとなってしまうので、そこは気をつけた方がいい。内容を簡単にしろということではなくて、導入部分を考えるべきだ。

- 曾根会長 ご意見として承っておきたいと思います。
- 川島副会長 2点、意見を言わせていただくと、1点はこの副読本の中に、造語というか、その言葉は大人にはわかっている、一般に使われていても、子どもたちは新語、造語には敏感で、これは習っていないとなるといけないので、いま一度見直していただきたい。
- もう一点は、小中学校の社会科の教科書を選択するときに教育委員会委員の第1は、地域性があるということを重要視する。あるいは国語でも藤沢市あるいは湘南に関係のデータがあるかどうかということで選択している。そうすると「私たちの政府」云々の中で藤沢市、湘南はこういうところにメリットがあるというふうなことが書いてあるので、副読本をカリキュラムの中に入れて教育的な指導をすると、より生きてくるのではないか。社会科教科書とこの副読本を持ってきなさいというと、生きててくると思う。それから個人的にはイラストも色彩もデザインも非常によくできていると思います。
- 曾根会長 今のご意見は、資料集として使えるようにつくってあれば、社会科の授業で使えるというご意見かと思っておりますので、資料集として使えるとなると、全ページの立て方が難しくなるけれども、資料集的な、データ集的な、将来予測を含めた基礎データで小中学校が使えるようにといった工夫をしていただくと、利用者は増えるのではないかと思います。
- 今までアイデアに関するところはお聞きしなかったので、絵を含めてイラスト、表現方法についてご意見がありますか。
- 原委員 文字がたくさんあるから、もう少し柔らかくならないのかなと思います。小学校5年生から中学生が対象なので、もう少し柔らかくならないかなと思うので、中学生などにたたき台の段階で見てもらって、どういうふうに見受けとめるか、それをもとに表現とかデザイン等をやった方がいいと思うので、当事者の意見を聞くのも1つではないか。
- 事務局 その点はそういう方向で検討させていただきます。
- 曾根会長 ページ数が限られているので、なかなか詳しい内容には入れないと思うけれども、イラスト、図、数字などで見やすくして、イメージしやすいようにということ、それからご指摘があった何で総合計画なの、あるいは総合計画というものの性格とそれを動かす仕組みのような導入部分、それがかなり長期にわたって書かれているという位置づけと動機づけのところをうまくつくってください。そこがあって読んでみよう、めくってみようという気が起きると思うんです。役所の文章が図で示されているという印象を与えると、これまた読む人が少なくなるのではないかと思いますので、その辺の工夫について、皆さんの共通したご意見だろうと思います。

川島副会長 ターゲットが小学生と中学生、お年寄り等もあるということですが、教科書文字ということでは、子どもには明朝とかゴシックというのは見にくいと思う。わいわい・がやがや・わくわく会議では文字の検討をされたのかどうか。

曾根会長 フォントで教科書体というのがありますけれども、教科書体がいいのか、それともゴシックがいいのか、最後はデザイン上の問題と実際、小学生に見せた時の感想と両方かみ合わせながら、一般の市民は逆に教科書体は読みにくいということがあるかもしれないので、その辺の兼ね合いも検討してください。

懸案の副読本に関してはようやく姿が見えてきましたので、そういう形で進めたいと思います。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長 (3) 実施計画事業案について、事務局からの説明の後にご意見等を伺いたいと思います。

事務局 説明に入ります前に、資料の事前配布ができなかったことをお詫びいたします。したがって、本日の説明等でご意見がありましたら、メール、ファックス等でお寄せいただければ、次回までに修正等をさせていただきたいと思います。

実施計画事業の全市まちづくりの部分については、ようやく政策仕分けや事業の中身の精査、内部調整を行っておりまして、本日、お示しする内容は、各主管課から出された事業計画のベースになっていますので、今後、政策仕分けや各部門別計画との整合等を含めてかなり変更が生じる部分があるということをご理解いただきたいと思います。全市域の実施計画に当たって、1回目の行政内部での調整の中で、幾つか明らかになった点がありまして、総合計画でも位置づけられているように、基本計画の戦略目標、政策を具体化するための事業計画が同時にいろいろな部門で改定がされている部門別実施計画との整合において図られていない部分があります。それから政策仕分けの方針の中で、提案された内容がまだ職員も慣れていなくて、予算要求事業名で挙げているようなものについては再整理をしております。

また、地域まちづくり実施計画と全市まちづくり実施計画の連携には3つがありまして、地域から全市で検討してほしいというもの、それから地域でも考え、全市でも連携してやっていくというものの連携がとれていない部分、新総合計画の戦略目標・政策を実現していく上で戦略的な事業の発想の乏しい部分がありまして、それらのだめ出しというか、再提出を行っておりまして、12月から年明け早々にかけて12年間を見据えた事業内

容、計画事業費、事業手法等の再整理、再精査を行って、編集作業を進めていきたいと思っております。特に、職員が従来の予算要求と同じ延長線で考えている部分もありますので、この機に部門別計画等も見直しているにもかかわらず、それとの整合を取っていない。それから新総合計画の中で戦略的に進めていかなければならない事業が整理されていない部分もあって、既存の部分も含めてスクラップ・アンド・ビルドをしながら、短い期間に庁内で整理をする必要性がある。

2点目は、地区別まちづくり計画では地域経営会議が案を持って10月30日から11月25日にかけて地域全体集会を開いておまして、その地区全体集会を踏まえて案の見直し、事業内容の精査を行っておりますので、ここも一部変わってくるかと思えます。したがって、中長期財政計画と短期財政計画についても、平成23年度の予算編成と政策仕分けを含めて整理をさせていただきたいという中での中間報告であることをまずご理解いただきたいと思います。（資料4参照）

それでは、藤沢市新総合計画実施計画書の「目次」によって全体の構成をご説明いたします。第1章は実施計画の目的で、概要、位置づけ、目的、定義、市域全体と地域の計画。第2章はまちづくり事業の前提で、将来像と理念、目標、まちづくり事業の進め方等。第3章は短期財政計画、第4章は市域全体のまちづくり実施計画、第5章は地区別まちづくり実施計画で、内容は5章立てとなっております。

6ページは、まちづくり事業の前提として将来像と理念、目標の継承として将来像、総合計画の理念、地域分権を言っております。それからまちづくり事業の定義として、市域まちづくり計画と地域まちづくり計画があって、その行動体系は①から⑥までそれぞれの考え方を書いております。現在、地域まちづくり計画では368事業、その中にまちづくり地域事業とまちづくり行政事業が入っています。市域まちづくり事業では256件、そのほかにまちづくり市民連携事業として市民団体、NPO、企業、大学等から募集した88件から、役割分担と目的と方向性が確認できているものを入れ込んでおります。またアイデア事業も50件近くあって、これももう一回整理しております。

11ページの短期財政計画について、市域全体まちづくり計画と地域まちづくり計画を合わせた総合計画事業費とその他政策経費については、今、事業の精査をしております。

17ページは、市域全体のまちづくり計画の表の見方ですが、これからこういったスタイルで出てまいります。「体系コード」は事業区分で、まちづくり行政事業なのか、まちづくり市民連携事業なのか、まちづくり公

民連携事業なのか、そういう名称が入ってきます。その下の「1-1-7-01-1-1」の1は都市ビジョン、1-7はみらい課題の番号、01は戦略目標、1は01の戦略目標にぶら下がる政策が3つあれば1、2、3と出てくる。その後の1は、政策1番を具現化する事業計画が1つなら1ということをお知らせしております。また、事業スケジュールについては、全市域と地域が連携して進めるものもあるため、連動してわかるようになっております。(以下参照)

それから評価のフローをどう考えるかということですが、まず長期のアウトカムとして基本計画に定めた「重点・ふじさわみらい課題」として、毎年実施する充足度・重要度アンケート調査の結果を踏まえて3年ごとのローリング、6年ごとの改定時に長期のアウトカム指標を使って進捗管理していく。中期のアウトカムは、基本計画で定めた戦略目標、地域まちづくり目標の成果指標とし、毎年実施する現状値調査の結果を踏まえて進捗管理を行う。短期アウトカムは実施計画の定める政策、地域まちづくりの主要な施策として定量的データによる進捗管理を行う。また、事業の直接的な効果をあらわすものを基本とし、ベンチマークとしての機能も兼ねる。事業の中に実施計画に定める活動指標をアウトプットとし、個別事業の進捗管理をしていく。

33 ページ、「藤沢づくりのめざす方向性」の2ですが、同様の手法で書かれております。例えばまちづくり市民連携事業は、ある企業は学校、幼稚園の集合場所の提供とか育児休暇制度の充実を図るために、私たちの会社では率先して充実を図って、まちづくり市民連携事業として一緒にやっていくということが書かれております。

60 ページ、「藤沢づくりのめざす方向性」の3でも、まちづくり市民連携事業としてやっていくというようなことが囲みの中に書かれております。

102 ページ、都市ビジョン2で、「4共に生き、共に創る地域社会の創出」ということで、以下同様の手法になっておりまして、さまざまな事業が入っております。みらい課題が変わるごとにいろいろな情報が入っているというふうにご理解いただきたい。

120 ページ、都市ビジョン2の5「豊かな地域資源の次世代への継承」、ここもまちづくり市民連携事業について載っております。

135 ページ、ここは「藤沢づくりのめざす方向性」の6「地球温暖化防止など未来の地球環境への投資」では、まちづくり市民連携事業に賛同して、一緒に活動する企業が何をやるかということが書かれております。

152 ページ、「藤沢づくりをめざす方向性」の7「藤沢づくりを支える

都市構造の再構築と地域経済の活力再生」では、まちづくり市民連携事業としては、商工会議所が各企業と連携して進めている事業、商店街との連携事業、地産地消への取り組みに共鳴する企業等が書かれております。

192 ページ、「藤沢づくりのめざす方向性」の8「公共資産の維持管理と有効活用」では、パスポート事業を広域でやるとか、中小企業勤労者福祉サービスセンター事業等が書かれております。

210 ページ、「藤沢づくりのめざす方向性」の9「藤沢ライフスタイルと湘南カルチャーの創出」でも、事業として市指定史跡耕余塾跡整備事業等さまざまな事業が入っております。

221 ページ、第5章地区別まちづくり実施計画ですが、ここにも全市と同じように、片瀬地区から御所見地区まで整理がされております。(以下参照)

曾根会長

それでは、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島副会長

総合的に見ての意見として、社会変動がスピードアップする中で、基本構想、基本計画、実施計画の見直しを早めにすべきだという意見もあったけれども、現在の時点で3年後はどうか精査したときに、違いとして実施計画で検討するのか。

それから文章中に句点のばらつきがあるので、統一してほしい。

曾根会長

全体の見直しに関して一昨年を前提としていたものと、今はどのくらい違っているかという、トレンド自体は変わっていないと思います。例えば高齢化のスピードが急に速くなったということはない。これは予想どおりですけれども、事態はかなり深刻であるというのが実感です。当初の基本構想と比べて現時点で見直すべき大きな変動はあるのかということに対してはどうですか。

事務局

今のところはございませんが、中長期財政計画、短期財政計画をつくる時も、総合計画事業費は相当厳しいということは当初から想定しておりました。藤沢市としては総合計画事業費を確保すると同時に、12年間でどうやっていくか。1つは財政支出の平準化が大きな課題で、できる限り従来どおりの事業手法ではない公民連携、PFIを含めた資産の有効活用、特に箱物、都市インフラの再整備に当たっては仕組みをつくって、財政規律にもつながるようなものにしていかなければならないと考えています。

2点目の句読点は、きちんと整理していきたいと思います。

川島副会長

というのは、この1年で大学等の就職率が急激に下がっている。3年前は約98%だったものが今の時点で75%ぐらいしか就職できない。企業等のフォローアップあるいは地域の人たちの意識がこの1年間で急激に変わっているわけです。もちろん高齢化についても同じですので、もう一度

検討してみるところではないかと思います。

曾根会長

社会変動、特に経済問題のところでは企業が雇用を控えている。これに対して政府は法人税を5%減税するという話をしているが、現実に法人税を払っている黒字企業は25%ぐらいで、黒字ではないから法人税を払わないという赤字企業が多い。これには会計操作で赤字というのがあるけれども、黒字が出ないから雇用もしない。この辺が日本が動かない大きな理由だろうと思います。ついこの間までは30%の企業しか法人税を払っていないのが、今年は3割を割っている。藤沢の法人地方税にどのくらい及んでいるかだと思います。

新井副市長

以前にお示した財政計画の中では、国の税制改正の動向が不明確であるということと、景気動向がどういう動きをするかによって大幅に財政計画が変わってくるということが前提です。その部分は今のところ見ていない財政計画になっています。ただ、最近の動向として藤沢市の法人のほとんどが赤字状況になっている。来年度の法人市民税等については、景気が一部企業で持ち直してきているので、当初予算に対して十何億という増収になる。問題は個人ですけれども、従来は雇用の縮小とか賃金の減少があらわれてきたけれども、来年度に限って申し上げれば若干回復してきている。特に、藤沢だけでなく全国的にですけれども、土地の関係では一時、二元化現象が起きたわけです。都市部で土地が上がってきた状況の中でも藤沢市は相変わらず固定資産税については減少傾向がある。それを家屋の方で若干持ち直している程度で、これは伸びる要素がないけれども、来年度だけで申し上げれば、若干回復の兆しはある。24年度については一部大企業が操業開始しますので、二十数億の増収はあります。しかし、全体的な今の景気動向が続くと藤沢の財政環境は相当厳しい状況になる。平成24年度以降、一時的な回復はいたしますが、今の財政見通しからいけば、法人、個人含めて減収傾向になるという予測しかできない状況にあります。その間に国が進めている税制改正の動きがどうなるのか、税制改正というのは、今の法人市民税5%削減とか個人の増税部分の動きがありますので、それらが藤沢市にどう影響するか。今、試算中ですので、全体的には24年度をピークに、24年度を維持することはできないといった財政計画になっております。

事務局

全市の実施計画書の183ページをご覧くださいと、「ふじさわ未来課題」の63「地域の人材が働ける機会を創造すること」の中で、例えば昼夜間人口の状況とか公共職業安定所管内の有効求人倍率の直近の数値とか、県内の民間企業の実質雇用率とか、3カ年の実施計画にこういう「まちづくり情報」を加筆しながら、直近の実施計画や短期財政計画に反映していく

仕組みになっています。

曾根会長

短期、長期を含めて予測は大変難しい。例えば社会保障費を年間1兆円ずつ増えていくと、一般的に言われていますが、これはすぐ2兆円になるというシンクタンクもあるほど大変難しい。それから有効求人倍率 0.29というのは、全国から比べて低い。ただ、有効求人倍率が実態をあらわした数字かという、ほんの参考程度で、何が一番重要なのかという、失業者が何人いるかです。ただ、大学生は失業者ではない。一度職を得て失業すると失業者になるけれども、大学生で職を得ることができない人は失業者に入らないので、失業統計には出てこないというカラクリがありますので、実態の厳しさというのは失業の実数で見るとはいいんですが、それでも大学生とか高校生で就職できない学生は漏れてしまう。その辺の厳しさは何を見ればいいのかという問題はありますので、現実を踏まえて予測するのはなかなか難しい。そういう意味では長期の計画を人口統計ぐらいはわかるけれども、景気統計あるいは経済予測は難しいという一般論しか申し上げられないわけです。

塚本委員

全体的な財政見通しの話がありましたが、この実施計画に挙がってきた事業の総事業費が積算されていて、それが何年かにわたって実施される中で、1年間の事業費が全体的な財政計画との整合が取れているのかどうか。この実施計画のシートの中に、そういう状況を明らかにするためにも事業費を明示していくべきではないか。

事務局

そこが今一番苦慮しているところでありまして、12年間で責任を持って基本計画を実現していくという中で、財源が不足するのは明らかです。そこで1つは政策仕分けをして、総合計画事業費として入れるべきものと、そうではないものをきちんと整理していきたい。それから総合計画事業に入ったものについては、今まではお金を確保するために何とか実施計画に名前を入れるというのが役所の伝統でした。したがって、ハード、ソフトの事業の見極めはやはり計画の熟度で、それには地元の協力が得られたのか、用地が買収できたのか、どういう事業手法でやるのか、どういう効率的な手法でやるのか、それを予算面でも事業手法でも、在来型の事業手法でいくのか、新しい公共型でいくのか。特に藤沢市としてはハード、ソフトを問わず公民連携、PFIも含めた事業制度を投入しながら、短期の中でお金を入れ込んでいくかというのは、全体の事業手法の成熟度を見ていきたい。例えば六会センター建て替え事業は何年からの実施計画ということではなくて、これは市民がきちんと地域経営会議を中心に議論をして、提案や要望をまとめて、それを行政が受け取って連携しながら、そのときにどういう事業手法でやるのか、その場所でやるのか、そうではない場所

でやるのか、そういうことも含めて整理しながら、事業の12年間の中で短期についてはどれを受けていくかというものを示していく。それから実施計画に事業費を入れるのは難しさもありまして、短期財政計画をつくって進捗管理をしていかなければならないので、短期財政計画を市が管理していくところでお金を入れ込みながら、中長期の財源とわかるようにしていきたいと思っておりますが、なかなか難しいものがあります。

原委員

今回の実施計画が今までと大きく違うのは、事業名、実施主体に市ではないボランティア団体、NPO、企業が随分入ってきているところではないかと思った。それはそれで公民連携を進めていこうという観点ではいいと思うけれども、一見すると、ある特定の団体がやっている事業をそのまま市の事業名になっているとかはちょっと露骨ではないか。例えば市がこういうことをやると、その一部を団体などの力を借りていこうというのであれば問題ないと思うが、それぞれの団体がやっていることが、そのまま事業になっているような印象もあるので、ほかの団体がこういうのを見たときに、うちはこういうことをやっているんだから、市の事業として認めてくれと言われた場合、市としてどう対応するのかということも出てくるのではないか。その辺の考え方の整理をどうつけているのか。

それから細かいことで申しわけないが、前から気になっているのは、全体市の実施計画の27ページに、市の13地域を分けた地図がある。これは統計上の地域割りだと思うが、石川5丁目、6丁目と遠藤に入っている。実質、センター割りでいくと5丁目、6丁目は六会の管轄に入っていて、この地区から出ている地域経営会議の委員は六会地区で活動されている。地域ごとの実施計画も出てきている中で、この辺のあり方も整理をしていただきたい。

事務局

3点目については整理をさせていただきたいと思えます。

2点目については、経済部が行っている地域貢献事業に登録をしている企業を対象にアンケートをして、今やっている実態を確認しています。それから藤沢市市民活動推進センターに登録されている400の活動団体・NPOに対して、ここの書きぶりが今やっていることと、新たに進めていくためにはおっしゃるとおりの部分がありますので、至急検討をさせていただきます。ただ、ここに載っているのは今やっているものですので、相手方の確認を取っていることは事実です。

新井副市長

実施主体の担い手がその地域のものなのかとか、文章の中に固有名詞が散見されるのはいかがなものか。

事務局

地域ではこういう活動がされているという形で固有名詞は抜いていきたいと思えますが、精査させていただきます。

植原委員

資料を見ると、全市のものに地域の内容がたくさん入っていて、今後事業を実施するに当たって、地域経営会議等の協調が必ず必要になるだろうというところがたくさんある。そういった事業を見ても、事業スケジュールの地域のところに矢印が引かれていない。例えば182ページの藤沢北口駅前地区整備事業の話があるのに、地域のところには何の役割もないといった見方ができる。何か地元の方々とのインタラクションがあるのだろうと思っておりまして、そういうところが今後どういうふうに進んでいくのかというところが懸念として残る。あわせてこれからPDCAサイクルを回すということを何度も伺っているが、今はまさにP（プラン）をやっているわけで、D（ドゥ）が見えてきたという状況だと思う。今後、C（チェック）、A（アクション）がどういうふうに戻って行って、さらにPがどうやって回っていくのかについて、第1期はこの場で議論されているのでいいけれども、今後、どうなっていくのかというところを教えてください。

事務局

ご指摘の点はつくり込みができていないのですが、3つぐらい想定しています。1つは13地区の地域経営会議からこれは全市で検討してほしいと言われている事業。2つ目は、ある市民センターの有効活用については地域が主体的に考え、意見を整理してこうあるべきだと、これが市民の発意だとなったときに、それを受けて全市で公共施設の有効活用をどう図っていくか、それは受けてやらなければならない。3つ目は、子育て支援施策は全市と地域の施策に入っておりまして、例えば鶴沼が独自にやりたいとなれば、全市が地域を支援しながら、地域が独自に立てていただきたい。そういう3つの関連する事業については、まず地域で議論をして整理したものを全市が受けていくと両方に実線が入る。そういう整理をしていかなければいけないと思っています。

それからPDCAサイクルは2つございまして、地区のまちづくり計画については、地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域の市民の声を聞きながらPDCAサイクルをやっていく。同時に必要な情報は満足度調査を市がやって検証していく。問題は全市のまちづくりがなかなか難しく、これから年度内を目途につくっていく。市域全体のまちづくり事業を進捗管理する学識者も入れた組織をつくらなければいけないし、その下に全庁挙げて確認していく組織もつくらなければいけないし、全市域のまちづくりも市民連携事業、公民連携事業等いろいろありますので、藤沢市民の中でさまざまな活動をしている活動団体とも連携して、進捗管理を行っていく。そういう仕組みを考えて進捗管理をきちんとやらないと、地域はしっかりできて、全市が従来どおりでは何も成果が上がらず、ただ、

予算要求だけしているという形になってしまう可能性が強いので、そこは年度内に次のステップに向けた仕組みづくりをしなければいけないと思っています。

もう1つ、行政には行政評価等ございますので、そことの関係もどうしていくか、総合計画事業そのものの進捗管理をどうやっていくか、評価する組織をつくらなければいけないかと思っています。

曾根会長

これはまだ途中のもので、全部読みこなすのは大変ですけども、これからもう少し数字等詰めていただけたところは資料的にも詰めていただきたいと思います。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長

次に、(4)新総合計画の名称の検討について、事務局の説明をお願いします。

事務局

(資料5参照)

地域経営会議、地域経営100人委員会などに対して「新総合計画」という正式名称とは違う「通称名」をお願いしております、1月末を目途に整理をしていきたいと思っています。また、総合計画審議会のお知恵をかりて最終的な整理をしていきたいと思っております。

曾根会長

他でいろいろアイデアを出していただいたのを、この総合計画審議会で検討するということですか。

事務局

ご意見も聞きながら決定させていただきたいと思っています。

曾根会長

総合計画というもの自体が必置ではなくなるとなれば、総合計画の役割というか、性格が変わると思う。ですから、藤沢の場合は総務省に言われてやるのではなくて、総合計画という仕組みがあるんだから、それを使って、先取りして長期計画をやりましょうと、あるいは長期課題について、「総合計画」の名前のもとにやっているけれども、他と随分違いますと、当初の心づもりからそうで、総合計画というのがなくなろうが、存続しようが、それはかまわない、独自に考えている総合計画であり、他とは違って全然問題ないし、むしろ先取りをしている総合計画だと思います。そのことの名称を何と呼ぶか。新総合計画というのは毎回「新」がつく。永遠に「新」がつく。「新」というのは困ることがありまして、例えば「新しい公共」と書いてあるが、「新しい」というのはすぐ新しくなくなるわけです。つまり「新しい公共」というのは固有名詞のように見えるけれども、それが新しい公共であるということを定義するのは難しい。同じような問題が新総合計画にもありますので、アイデア、ご意見がありましたら、次回までに考えていただくなり、他から出てきた案についてご意見をいただきたいわけですが、今、何かありますか。

ないようですので、きょうの議題は以上として、今後の日程について、
お願いします。

事務局 次回の審議会は1月15日(土)午前10時から、場所は新館7階第7会議室となります。

次々回は、2月5日(土)午前10時から、場所は職員会館3階を予定しております。

曾根会長 委員から何かありますか。

塚本委員 1月15日は地域の賀詞交歓会があるのだが、ご配慮いただけないか。

事務局 再度、検討させていただきます。

曾根会長 次回に関しては再度ご案内するという形にさせていただきます。

以上で、第17回総合計画審議会を終了いたします。

午後3時45分 閉会